

様相の形而上学における傾向性主義を退ける

大畑浩志

Abstract

This paper aims to critically examine the position called Dispositionalism in metaphysics of modality, which is the view to explain the possibility by the disposition of individuals. Dispositionalism is parsimony compared to other position like modal realism using possible worlds and has the advantage of being naturalistic in that it can explain the possibility from familiar object to us. Dispositionalism, however, cannot handle alien properties well. It does not go on as a consistent theory, regardless of whether it admits alien properties or not. From the above, it is shown that Dispositionalism is not a hopeful position.

(1) 研究テーマ

様相の形而上学における傾向性主義を退ける

(2) 研究の背景・先行研究

2-0 はじめに

本稿は、様相の形而上学における傾向性主義と呼ばれる立場を批判的に検討することを目的とする。傾向性主義とは、可能性や因果といった様相概念を、個体もつ傾向性によって説明しようとする立場である。傾向性主義は、可能世界を用いる様相実在論のような立場に比べ、存在論的に儉約であり、また、われわれに身近な対象から可能性を説明できるという点で自然主義的であるという利点をもつ。しかし傾向性主義は、エイリアンな性質をうまく処理することができない。傾向性主義は、エイリアンな性質が存在すると主張しても、あるいは存在しないと主張しても、どちらにせよ一貫した理論として成立しない。以上より、傾向性主義はこれまでの見方に代わる有力な立場とはならないことを示す。

2-1 傾向性とは何か

様相の形而上学において、傾向性主義はどこに位置するのか。まず、必然性や可能性、偶然性といった真理様相を、可能世界の存在にコミットして分

析する立場は、広い意味での可能世界に関する実在論と呼ばれる。可能世界についての実在論は、可能主義的実在論と、現実主義的実在論へとさらに分岐する。前者は可能世界を具体的対象として認める立場であり、主な支持者として D・ルイスがいる。後者は可能世界を抽象的対象として認める立場であり、主な支持者として A・プランティンガや、R・アダムスがいる。一方、様相の分析に可能世界を用いない立場は、可能世界に関する反実在論と呼ばれる。可能世界に関する反実在論には、虚構主義、規約主義、本質主義などの立場があるが、傾向性主義もここに含まれる。つまり、傾向性主義とは、いかなる意味においても可能世界の存在を認めず、可能性や必然性の説明を与えようとする立場である。なお、現実主義的実在論と可能世界についての反実在論はともに「存在するものはなんであれ現実に存在する」というテーゼを共有しており、現実主義の陣営としてひとくくりにされる。よって、傾向性主義も現実主義のひとつである。

では、傾向性主義が依拠する傾向性とはどのような性質なのか。傾向性は、G・ライルのような経験主義者によって、しばしば反事実的条件法によって分析されてきた。このとき、 x がもつ水溶性という傾向性は、「 x が水に投入されたならば、 x は水に溶けるといふ発現(manifestation)をもたらしたろう」という形で説明される。反事実的条件法による傾向性の分析のメリットは、傾向性という目に見えない性質の存在を、真理条件のはっきりした命題のかたちで説明できることである。還元主義的な分析が成功すれば、沸騰性(effervescency)や脆弱性(fragility)といった語を含む文の命題はすべて、経験的な命題へと翻訳される。

しかし、本稿で焦点を当てる B・ヴェター[Vetter,2015]のような傾向性主義者は、傾向性は反事実的条件法のような他の様相概念によって分析できない、原初的な概念なのだとは主張する。その根拠は、反事実的条件法を採用する限り、傾向性はつねに刺激条件と発現のペアで個別化されるが、それは間違っており、傾向性は「～できる」というその発現のみによって個別化されなくてはならないというものだ。論証は以下の通りである。

ヴェターによれば、反事実的条件法による傾向性の分析は、それが刺激条件と発現のペアで考えられている限り、成功しない。たとえば脆弱性という傾向性を考えてみよう。脆弱なガラスは、ハンマーで叩かれても、二階から落とされても、長い時間をかけて一定の力を加えられても、壊れてしまうだろう。また、作りはしっかりしているが非常に古い脆弱な椅子は、急激な気温の変化によって壊れてしまうだろう。このとき、脆弱性を説明するためにひとつの刺激条件を選ぶことはできない。もし脆弱性を説明するために急激

な気温の変化を選んだならば、ガラスは脆弱性をもたないことになるだろう。なぜなら、壊れやすいガラスであっても、気温の変化には耐えてしまうからである。同様に、ハンマーによる衝撃を選んだならば、古い椅子は脆弱性をもたないことになってしまう。古い椅子は気温の変化には弱いかもしれないが、衝撃には強いということがありうるからである。

さらにヴェターは、条件法分析の刺激条件は、質的にだけではなく、量的にも一意的に決定できないと指摘する。条件法の刺激反応として、ハンマーによる衝撃を選んだとしよう。そのような場合、脆弱な物体を壊すのに十分な力は、1 Nなのか、8 Nなのか、140 Nなのかといったことを決定することはできない。衝撃の値を恣意的に決めてしまえば、質的な決定に伴う困難と同じ問題が発生してしまう。ヴェターは、条件法分析の刺激条件を特定できないという問題は、脆弱性のような特定の傾向性だけでなく、ほぼすべての傾向性に当てはまると主張している。ⁱⁱ

こうした議論から、傾向性は端的にその発現のみによって個別化されなければならないという主張が導かれる。傾向性は、一般にひとつの条件法による特徴づけでは捉えられず、無数の条件法に対応づけられる。傾向性は、個体がもつ「～できる」という能力にほかならず、個体に局在的な(localized)可能性として捉えられる。傾向性のこの特徴を活かし、ヴェターを含めた傾向性主義者たちは、因果や反事実的条件法といった他の様相概念の説明項として、傾向性を用いる。よって、傾向性はそれ以上分析されない、原初的な様相概念となる。

2-2 傾向性を拡張する

ヴェターによれば、傾向性とは個体がもつ「～できる」という能力を端的に示す性質であり、個体に局在的な可能性である。ⁱⁱⁱこのような理解のもと、ヴェターは傾向性を潜在性(potentiality)という概念へと拡張する。たとえば脆弱性という潜在性は、壊れることができるすべての個体がもつ性質である。コンクリートの橋であっても、それが壊れることも可能である以上、その橋は脆弱性という性質をもつ。このように解釈し直された傾向性は、「歩くことができる能力」や「楽器を演奏することができる能力」といった能力(ability)や力能(power)を包摂する。

ヴェターは、潜在性として理解された傾向性は、傾向性を表現する語の文脈依存性(context-sensibility)や曖昧さ(vagueness)をうまく捉えることができると主張する。植木鉢は、レンガと比べれば壊れやすいが、シャンパンガラスと比べれば壊れにくい。脆弱性は文脈によってさまざまな仕方で帰属されるが、それは植木鉢もレンガもシャンパンガラスもすべて「壊れることが

できる」という潜在性をもっているからにほかならない。それらが比較できるのは潜在性に度合いがあるからであり、われわれは普段その潜在性の度合いが高いものを指して傾向性をもつと考えているのだとヴェターは主張する。

潜在性あるいは力能として理解された傾向性は、すでに広範囲の可能性をカバーしている。ヴェターや A・ボルジニ & E・ウィリアムス [Borghini&Williams,2007]といった傾向性主義者は、さらに様相概念全般を傾向性に還元するため、反復的潜在性(iterated potentiality)ないし高階の傾向性(higher-order disposition)を導入する。これらは、現実の個体をもつ傾向性が発現し、何らかの事態が成立したならば、その事態はさらに別の傾向性をもつだろうという考えに支持されている。たとえば、ガラスのコップは脆弱性という傾向性をもつが、もしガラスのコップが割れたならば、その破片は人を傷つけることもできる。したがって、ガラスのコップは脆弱性という一階の傾向性をもち、凶器となるという二階の傾向性をもつ。ivこのように、傾向性の発現による可能性のレンジを広げることで、適切な傾向性が適切に配置されれば、ケネディがオズワルドに撃たれなかったかもしれないというような複雑な事態ですら、傾向性で説明できるとボルジニ&ウィリアムスは主張する。

2-3 ヴェターによるエイリアンな性質の説明

傾向性主義にとっての困難のひとつは、エイリアンな性質が存在しえたことを説明できないことだ。エイリアンな性質とは、これまで現実世界に存在してきたあらゆる個体に例化されてこなかった性質である。エイリアンな性質は、ルイス [Lewis,1986]が言語的代用主義を批判する際に導入した。vルイスは、言語的代用主義であってもエイリアンな性質の存在自体は認められるが、そうした性質が複数あった場合、それぞれの見分けがつかないことを指摘した。つまり、言語的代用主義は、エイリアンな性質のみが異なる可能世界を、ひとつの可能性としてひとくくりにしてしまう。さて、一見したところ、傾向性主義もエイリアンな性質にはうまく対処できない。傾向性主義は、エイリアンな性質の見分けがつかないどころか、そうした性質が存在することができたという可能性そのものを説明できないようにみえる。なぜなら、傾向性主義は、現実存在する個体の傾向性から構成される可能性しか認めないからである。

傾向性主義であっても、なんらかの個体は未知の性質を生み出す傾向性をもっているということによって、エイリアンな性質を説明できるかもしれない。しかし、これまで現実世界に存在してきたあらゆる個体に潜在的にも例化される可能性のなかった性質が存在しえたことは説明できない。もちろん、

その性質をもつ可能的対象、つまりエイリアンの存在可能性も説明できない。

ヴェターは、こうしたエイリアンな性質に対して、傾向性主義に利用可能な二つのオプションを提示している。まず、(1) 傾向性主義の利点は損なわれるが、エイリアンな性質を認めるという選択肢、次に (2) エイリアンな性質をそもそも認めないという選択肢である。順に検討してゆく。

(1) においては、普遍者あるいは命題という抽象的对象が、エイリアンな性質を発現する潜在性の担い手として想定される。エイリアンな性質を F とするならば、 F に対応する普遍者 F -性が存在する。普遍者 F -性は、これまでけっして例化されたことがなく、また現実に存在する個体はすべて F -性を例化する潜在性を有していないとしよう。それでも、 F -性自身は、それが普遍者である以上、例化されるという潜在性をもつ。ヴェターは、命題を用いても同様の論証を行う。「性質 F が存在する」という命題は、たとえそれがつねに偽であったとしても、真となる潜在性をもつ。ヴェターは、普遍者や命題という抽象的对象に訴え、現実に存在する対象のみによって、エイリアンな性質への潜在性のルートを確保しようとする。

しかしこのような戦略は、われわれの周りに存在する具体的対象からすべての形而上学的可能性を説明するという傾向性主義のポリシーに反している。なぜなら、(1) によるアプローチがうまくいくためには、プラトン主義的に普遍者や命題を解釈した上で、さらに潜在性の担い手の幅を抽象的对象にまで広げなくてはならないからである。このような困難から、ヴェターは(1) よりも(2) の選択肢を好んでいる。

(2) の戦略は、エイリアンな性質をそもそも認めないというものだ。なぜエイリアンな性質がないといえるのか。それは、ヴェターによれば、傾向性主義は以下に示す潜在的例化原理(Principle of Potential Instantiation)を自然に受け入れられるからである。

あらゆる普遍者は、少なくとも潜在的に例化されなければならない。 F である性質の普遍者が存在するのは、 F であるか、潜在的に F であるか、または潜在的に F であるような何かを存在させるような、そうした個物が存在するときに限る。

PPI は、すべての普遍者は例化されていなければならないという D・アームストロング[Armstrong,1978]の例化原理(Principle of Instantiation)の傾向性主義的な拡張になっている。目下問われているエイリアンな性質は定義

上、現実の対象に（潜在的にも）例化されることはないので、PPI が認められれば、エイリアンな性質の普遍者は存在しない。よって、エイリアンな性質は存在しない。当然、エイリアンな性質を例化する存在、つまり可能的対象としてのエイリアンも認められない。

(3) 筆者の主張

傾向性主義の二つのオプションに対しそれぞれ批判を加えたい。おおざっぱにまとめると、以下の通りだ。(1) の戦略をとれば、存在することが可能なすべての性質の普遍者がこの現実世界に存在することになり、プランティンガが認めるような、必然的存在者としてのこのもの性と見分けがつかなくなる。(2) の戦略では、PPI に問題があり、何がエイリアンな性質であり、何が正しく認められる性質なのかの区別がつかなくなる。

(1) の問題は、ヴェッター自身が認めている困難に加え、エイリアンな性質も含むすべての性質が、すでに普遍者ないし命題の形で、この現実世界に詰まっていると考えられているということだ。このような考えは、プランティンガ[Plantinga,2003]が導入したこのもの性(haecceity)の考えに近い。viプランティンガは、現実世界にはユニコーンもエイリアンも存在しないが、「ユニコーン性」や「エイリアン性」といった性質は必然的に存在し、それは現実世界においても利用可能な性質だと考えた。傾向性主義の魅力は、その存在論的な儉約性と、われわれに身近な個体から可能性を説明できることであつたが、いまや、その立場は自らが批判する相手と同じになっている。しかも、このようにパワフルな普遍者や命題を認めてしまうならば、それらを用いて可能世界や可能的個体を構成することもできてしまうだろう。そうであれば、われわれの直観に沿うように可能性をすくい上げるというタスクにおいて、傾向性主義は可能世界に関する実在論よりも力不足なのは明らかであるから、傾向性主義が他の現実主義に対して有利である点はなくなってしまう。

(2) の批判に移ろう。(2) が問題なのは、何がエイリアンな性質であり、何が正しく認められる性質なのかの区別がつかなくなるということである。アームストロングの例化原理であれば、このような問題は発生しない。なぜなら、現実例化されている性質はすべて認められ、かつ、現実例化されていない性質は端的に認められないからだ。何がエイリアンな性質で、何がそうでない性質なのかの区別は、現実世界をみるだけで明らかである。しかし、PPI はこのような区別を単純につけることができない。次のような事例を考えよう。時点 t において、ある個体 a が F という性質を例化する潜在性をもっており、かつ、 a 以外のすべての個体は F を例化しておらず、 F を例

化する潜在性ももっていない。このとき、PPIによれば、Fはエイリアンな性質ではないことがわかる。次に、その後の時点 t' において、その個体 a が消滅するとしよう。このとき、性質 F の担い手は潜在的にもいなくなるため、PPIによれば、性質 F は存在しなくなる。よって、時点 t' においては、性質 F はエイリアンな性質だと判定されるだろう。しかし、例化されるかもしれない性質はエイリアンな性質ではないため、性質 F はエイリアンな性質ではない。時点 t' においては、性質 F がエイリアンな性質なのか、そうでないのかを区別することができない。時点 t' から時点 t をふり返ったとしても、 a が実際に F を例化していない以上、性質 F がエイリアンな性質だったのかどうか、つまり例化される可能性のあった性質かどうかはわからないのである。vii

(4) 今後の展望

本稿では、様相の形而上学における傾向性主義を批判した。ただし、本論でも指摘した通り、エイリアンな性質にまつわる困難は、傾向性主義だけでなく、現実主義全般が抱えている問題である。私自身は、現実主義的实在論、とりわけプランティンガによるこのもの主義+事態としての可能世界をとる立場がもっともらしいと考えているため、こうした立場で、エイリアンな性質をいかに説明するかというのは今後の課題となる。また、傾向性は可能性の説明には使えないことがわかったとして、それでも傾向的性質はあるのか、それともカテゴリカルな性質しか認められないのかということも問題である。現時点では、アームストロングがそうであるように、現実主義的实在論はカテゴリカル一元論を採用するべきであると考えている。

i カテゴリカルな性質の存在を認めず、すべての性質は傾向性であると主張する傾向性主義(汎傾向性主義 **Pandispositionalism** ないし傾向性一元論 **Dispositional monism**)とは、区別されなければならない。様相についての傾向性主義の目的はさまざまな様相を傾向性によって説明しようとするだけである。様相についての傾向性主義者の中には、カテゴリカルな性質の存在を認める者もいれば、認めない者もいる。

ii より正確には、確定者 (**determinate**)ではなく、確定可能者 (**determinable**)に基づく傾向性はすべて刺激条件を特定できない。

iii すべての傾向性主義者が、傾向性を能力として捉えているわけではない。D・ジャコブ [Jacob, 2009] のような傾向性主義者は、傾向性を、反事実的条件法の **Truthmaker** として考えている。だがヴェッターによれば、このようなア

プローチは、傾向性が反事実的条件法によって分析できないのと同じ理由で退けられる。

iv ヴェクターによれば、高階の可能性は、さらなる別の傾向性への(for further dispositions)傾向性であって、傾向性の傾向性(dispositions of dispositions)ではないと厳密に規定している。しかし加地(2016)は、ヴェクターによる反復的潜在性の使用は混乱していると指摘している。

v 言語的代用主義とは現実主義的実在論の立場のひとつであり、あらゆる関係や性質を名指すことのできるパワフルな言語を想定し、そうした言語によって記述された文の極大無矛盾集合によって可能世界を構成する。

vi プランティンガはこのもの性ではなく個体本質(Individual essence)という語を用いているが、両者はしばしば同じものとして扱われる。正確には、このもの性に対するひとつの理解、あるいはバリエーションとして、個体本質を考えるのが正しいと思われる。

vi 何がこれから生まれてくる性質で、何がエイリアンな性質であるかが、普遍者の世界で定まっているならば、このような問題は起こらない。しかし、傾向性主義にとって、こうした強い形而上学的コミットメントは認められないであろうし、認めたとしても、それはエイリアンな性質が存在しないことをトリビアルな形で述べているに過ぎない。

(大阪市立大学)

(5) 参考文献

Armstrong, D.M. (1978). *A Theory of Universals*. Cambridge: Cambridge University Press.

Bird, A. (2009). *Natures metaphysics: laws and properties*. Oxford: Clarendon Press.

Borghini, A., & Williams, N. E. (2007). A Dispositional Theory of Possibility. *Dialectica*, 62(1), 21-41.

Jacobs, J. D. (2009). A powers theory of modality: or, how I learned to stop worrying and reject possible worlds. *Philosophical Studies*, 151(2), 227-248.

Lewis, D. K. (1986). *On the plurality of worlds*. Oxford: Blackwell.

Plantinga, A. (2003). Actualism and Possible Worlds. *Essays in the*

Metaphysics of Modality, 103-121.

Vetter, B. (2015). *Potentiality: from dispositions to modality*. Oxford: Oxford Univ. Press.

Wang, J. (2014). The Modal Limits of Dispositionalism. *Noûs*, 49(3), 454-469.

加地大介. (2016) 「力能と様相」『埼玉大学紀要 (教養学部)』, 53-2